

**平成 30 年度 春日井市水防計画
新旧対照表（案）**

頁	行	修正前																修正後																備 考
2	10	第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 3 水防組織にかかる人員配置一覧																第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 3 水防組織にかかる人員配置一覧																体制の見直し
			本 部 長	副 本 部 長	部 長	副消 防署 長	消 防出 張所 長	課 長	課 長補 佐	主 査	他 の従 事者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計		本 部 長	副 本 部 長	部 長	副消 防署 長	消 防出 張所 長	課 長	課 長補 佐	主 査	他 の従 事者	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	消 防 団 員	合 計	
本 部	部 員	1	3	14	2	5	48	88	196	301							658	本 部 員	1	3	14	2	5	49	93	210	373						750	
	消防補助員										230						230	消防補助員									230						230	
	小 計	1	3	14	2	5	48	88	196	531							888	部 小 計	1	3	14	2	5	49	93	210	603						980	
消 防 団	団 本 部											1	1			5	7	消 団 本 部										1	2			13	16	
	第1分団													1	1	18	20	第1分団												1	1	17	19	
	第2分団													1	1	16	18	第2分団												1	1	14	16	
	第3分団													1	1	15	17	第3分団												1	1	14	16	
	第4分団													1	1	20	22	第4分団												1	1	13	15	
	第5分団													1	1	15	17	第5分団												1	1	16	18	
	第6分団													1	1	18	20	第6分団												1	1	18	20	
	小 計											1	1	6	6	107	121	団 小 計										1	2	6	6	105	120	
合 計		1	3	14	2	5	48	88	196	531	1	1	6	6	107	1009	合 計	1	3	14	2	5	49	93	210	603	1	2	6	6	105	1100		

1

頁	行	修正前						修正後						備 考
2	37	第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						体制の見直し
		部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	
	本 部 事 務 局	◎建設部長 ○総務部長	河川排水課長	1	水防本部の設置	河川排水課	◎建設部長 ○総務部長	河川排水課長	1	水防本部の設置	河川排水課			
			市民安全課長	2	被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課		市民安全課長	2	被害状況等の集約、関係機関等への伝達	市民安全課			
			総務課長	3	避難の勧告、指示	総 務 課		総務課長	3	避難の勧告、指示				
			交通対策課長	4	自衛隊の派遣要請、広域応援要請	交通対策課		交通対策課長	4	自衛隊の派遣要請、広域応援要請				
				5	応急対策全般の調整			5	応急対策全般の調整					
				6	通信の確保、統制、運用			総務課長	1	通信の統制、確保、運用	総務課			
				7	車両の確保、応援資機材の確保				2	車両、応援資機材の調達、確保				
				8	緊急通行車両の確認要請				3	緊急通行車両の確認申請				
				9	庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示				4	庁舎駐車場の確保、エレベーターの稼働指示				
				10	被災証明書の発行				5	罹災証明書の発行				
		○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1	見舞い者等への応援及び秘書に関すること	秘 書 課	○企画政策部長 (本部長付)	秘書課長	1	見舞い者等への応援及び秘書に関すること	秘書課			

頁	行	修正前						修正後						備 考
3	2	第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						体制の見直し
		部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	
		動 員 部	◎総務部長	人事課長	1	参集職員の把握	人 事 課	動 員 部	◎総務部長	人事課長	1	参集職員の把握	人事課	
					2	動員態勢の検討、応援配置調整					2	動員体制の検討、応援配置調整		
					3	消防補助員の指揮、監督招集、割振り					3	消防補助員の指揮、監督、招集、割振り		
					4	その他職員の動員					4	その他職員の動員		
		情 報 管 理 部	◎企画政策部長	広報広聴課長	1	避難の勧告、指示の広報に関すること	広報広聴課	情 報 管 理 部	◎企画政策部長	広報広聴課長	1	避難の勧告、指示の広報	広報広聴課	
			○総務部長	企画政策課長	2	報道機関との連絡調整、災害広報に関すること	企画政策課		○総務部長	企画政策課長	2	報道機関との連絡調整、災害広報	企画政策課	
			○議会事務局長	議事課長	3	災害に関する写真、ビデオ記録、整理	議事課		○議会事務局長	議事課長	3	災害に関する写真、ビデオ記録、整理	議事課	
			○監査事務局長	監査課長			監査課		○監査事務局長	監査課長			監査課	
				情報システム課長	1	気象情報、被害情報等の収集	情報システム課			情報システム課長	1	気象情報、被害情報等の収集	情報システム課	
					2	市内雨量、河川水位等の把握、記録					2	市内雨量、河川水位等の把握、記録		
		物 資 供 給 部	◎産業部長	経済振興課長	1	食料、物資の調達、管理、供給	経済振興課	物 資 供 給 部	◎産業部長	経済振興課長	1	食料、生活必需品の調達、管理、供給	経済振興課	
				農政課長	2	炊き出し	農 政 課			企業活動支援課長	2	炊き出し	企業活動支援課	
				企業活動支援課長	3	農業用施設の確認巡視、応急対策	企業活動支援課			農政課長	3	農業用施設の確認巡視、応急対策	農政課	

頁	行	修正前						修正後						備 考
3	19	第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						体制の見直し
		部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	
		消 防 公 安 部	◎消防長	消防総務課長	1	消火、救出、救助、救急	消防総務課	消 防 公 安 部	◎消防長	消防総務課長	1	消火、救出、救助、救急	消防総務課	
			○副消防長	消防救急課長	2	避難の勧告、指示、誘導	消防救急課		○副消防長	消防救急課長	2	避難の勧告、指示、誘導	消防救急課	
			○消防署長	予防課長	3	火災情報、気象情報の収集、連絡	予 防 課		○消防署長	予防課長	3	災害情報、気象情報の収集、連絡	予防課	
				通信指令室長	4	被害状況の把握、記録、連絡	通信指令室			通信指令室長	4	被害状況の把握、記録、連絡	通信指令室	
				副署長	5	関係機関との連絡調整	消 防 署			副署長	5	関係機関との連絡調整	消防署	
				東出張所長	6	消防補助員の指揮、監督	東 出 張 所			東出張所長	6	消防補助員の指揮、監督	東出張所	
				西出張所長			西 出 張 所			西出張所長			西出張所	
				南出張所長			南 出 張 所			南出張所長			南出張所	
				北出張所長			北 出 張 所			北出張所長			北出張所	
			高蔵寺出張所長			高蔵寺出張所		高蔵寺出張所長			高蔵寺出張所			
		救 護 福 祉 部	◎健康福祉部長	健康増進課長	1	救護所の開設、診療等	健康増進課	救 護 福 祉 部	◎健康福祉部長	健康増進課長	1	救護所の開設、診療等	健康増進課	
			○青少年子ども部長	子ども政策課長	2	医療機関との連絡調整	子ども政策課		○青少年子ども 部長	子ども政策課長	2	医療機関との連絡調整	子ども政策課	
			○市民生活部長	保険医療年金課長	3	医療品等の調達、供給	保険医療年金課		○市民生活部長	保険医療年金課 長	3	医療品等の調達、供給	保険医療年金課	
				保育課長	4	医療ボランティアの受け入れ、調整	保 育 課			保育課長	4	医療ボランティアの受け入れ、調整	保育課	
									地域福祉課長	1	要配慮者の避難支援	地域福祉課		
									介護・高齢福祉 課長	2	指定避難所及び福祉避難所への職員の派遣	介護・高齢福祉 課		
									障がい福祉課長	3	福祉施設の被害調査、応急復旧	障がい福祉課		
									生活支援課長			生活支援課		

4

頁	行	修正前						修正後						備 考
3	33	第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担						体制の見直し
		部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	部	部 長	総括担当者		活 動 内 容	担 当 課	
		技 術 部	◎建設部長	河川排水課長		(水防に関すること)	河川排水課	◎建設部長	河川排水課長		(水防に関すること)	河川排水課		
			○上下水道部長	上下水道業務課長	1	八田川、地藏川の水位観測及び巡視	上下水道業務課	○上下水道部長	道路課長	1	河川の水位観測及び巡視	道路課		
			○まちづくり推進部長	下水建設課長	2	被害現地へ土のう積み込み運搬	下水建設課	○まちづくり推進部長	公園緑地課長	2	被害現地へ土のう積み込み運搬	公園緑地課		
				上下水道経営課長	3	浸水被害地区の排水対策	上下水道経営課		住宅施設課長	3	浸水被害地区の排水対策	住宅施設課		
				道路課長		(調査に関すること)	道 路 課		上下水道経営課長		(調査に関すること)	上下水道経営課		
				都市整備課長	1	浸水等被害通報地域への調査、巡視	都市整備課		長	1	浸水等被害通報地域への調査、巡視	上下水道業務課		
				建築指導課長	2	その他危険箇所の調査、巡視	建築指導課		上下水道業務課長	2	その他危険箇所の調査、巡視	水道工務課		
				都市政策課長	3	避難の指示、誘導	都市政策課		長	3	避難の勧告、指示、誘導	下水建設課		
				公園緑地課長	4	人命搜索、救助	公園緑地課		水道工務課長	4	人命搜索、救出救助	都市政策課		
				住宅施設課長	5	危険箇所の確認巡視、応急対策	住宅施設課		下水建設課長	5	危険箇所の確認巡視、応急対策	都市整備課		
				水道工務課長	6	被害家屋の調査、資料の整理	水道工務課		都市政策課長	6	被害家屋の調査、資料の整理	ニュータウン創生課		
				ニュータウン創生課長	7	道路地下道の交通整理	ニュータウン創生課		都市整備課長	7	道路地下道の交通整理	建築指導課		
						(復旧に関すること)			ニュータウン創生課長		(復旧に関すること)			
						1	公共土木施設の被害調査、災害復旧			建築指導課長	1	公共土木施設の被害調査、災害復旧		
						2	道路障害物の除去等				2	道路障害物の除去等		
						3	倒壊家屋対策、瓦礫対策				3	倒壊家屋対策、瓦礫対策		
						4	被災住宅対策				4	被災住宅対策		

5

頁	行	修正前	修正後	備 考										
3		第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担	第3章 水防組織 第1 春日井市の水防体制 4 水防本部の事務分担 <table> <tr> <th>部</th><th>部 長</th><th>総括担当者</th><th>活 動 内 容</th><th>担 当 課</th></tr> <tr> <td>消 防 補 助 員</td><td></td><td></td><td> 1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること </td><td></td></tr> </table>	部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課	消 防 補 助 員			1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること		体制の見直し追加
部	部 長	総括担当者	活 動 内 容	担 当 課										
消 防 補 助 員			1 指定避難所業務 2 土のう搬送・作成 3 技術部の活動に関すること 4 情報管理部、技術部の活動応援 5 その他防災活動全般に関すること											
6														

頁	行	修正前			修正後			備 考		
4	21	第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 5 水防配備態勢			第 3 章 水防組織 第 1 春日井市の水防体制 5 水防配備態勢			地域防災計画との整合		
		配備態勢		配備時期		配備態勢			配備時期	
対 策 本 部		水 防 初 動 態 勢	・部長全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部の課は、課長及び主幹、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・動員部の課は、管理職・主査職の各1名 ・消防公安部においては非常召集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職1名 ・指定避難所配備職員は全員で、情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。	春日井市に大雨警報又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。	水 防 初 動 態 勢	・部長全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・避難部の課は、課長及び主幹、管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・動員部の課は、管理職・主査職の各1名 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職1名 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。	春日井市に大雨警報（ <u>浸水害・土砂災害</u> ）又は洪水警報が発表されたとき。 庄内川又は八田川に水防警報（出動）が発表されたとき。			
			・部長及び統括担当者（主幹を含む）全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常召集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・指定避難所配備職員は全員で、情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。			・部長及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・その他の課においては、各課管理職（課長及び主幹を除く）・主査職の半数 ・指定避難所配備職員は全員で情報の収集及び市民からの被害通報による巡視、調査等ができる態勢とする。				
			・部長及び統括担当者（主幹を含む）全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常召集に基づく招集者 ・全職員の概ね半数 ・指定避難所配備職員は全員で水防活動ができる態勢とする。			春日井市に大雨特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に甚大な水害が発生すると予測されるとき又は大規模な災害が発生したとき。		・部長及び統括担当者全員 ・市民安全課、河川排水課及び下水建設課は全員 ・その他技術部の課は、別に指示する職員 ・消防公安部においては非常招集に基づく招集者 ・全職員の概ね半数 ・指定避難所配備職員は全員で水防活動ができる態勢とする。	春日井市に大雨特別警報又は暴風特別警報が発表されたとき。 市の全域又は特定の地域に水害が発生すると予想されるとき又は大規模な水害が発生したとき。	
7										

頁	行	修正前							修正後							備 考
5	7	第4章 水防施設 第1 水防資器材 1 水防資器材総括表							第4章 水防施設 第1 水防資器材 1 水防資器材総括表							資材の見直し
		備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計	備蓄資材・器材	追進	熊野	穴橋	上田楽	花長	計	
		土のう袋 (袋)	2,800	800	1,400	10,400	230	15,630 (袋)	土のう袋 (袋)	4,200	900	700	10,400	230	16,430 (袋)	
		ビニールシート (枚)	65	65	134	50	10	324 (枚)	ビニールシート (枚)	77	76	127	50	10	340 (枚)	
		スコップ(剣、角) (丁)	⁴⁰ ₊₄₀ 80	⁴⁵ ₊₄₀ 85	²⁴ ₊₂₇ 51	²⁸ ₊₁₀ 38	1	255 (丁)	スコップ(剣、角) (丁)	⁶³ ₊₂₀ 83	⁴⁵ ₊₄₀ 85	²⁹ ₊₂₆ 55	²⁸ ₊₁₀ 38	1	262 (丁)	
		たこづち (丁)	1	3	2	0	1	7 (丁)	たこづち (丁)	1	4	2	0	1	8 (丁)	
		かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)	かけや (丁)	4	10	18	3	1	36 (丁)	
		縄 (巻)	1	3	0	2	4	10 (巻)	縄 (巻)	2	3	0	2	4	11 (巻)	
		番線(200本入) (箱)	4	1	2	1	0	8 (箱)	番線(200本入) (箱)	5	1.5	1.5	1	0	9 (箱)	
		のこぎり (丁)	0	4	7	2	1	14 (丁)	のこぎり (丁)	0	3	7	2	1	13 (丁)	
		おの (丁)	1	1	5	0	1	8 (丁)	おの (丁)	1	1	4	0	1	7 (丁)	
		ペンチ (丁)	2	4	4	1	0	11 (丁)	ペンチ (丁)	2	3	4	1	0	10 (丁)	
		なた・かま (丁)	1	11	9	0	2	23 (丁)	なた・かま (丁)	0	8	11	0	2	21 (丁)	
		パール (本)	1	0	3	1	1	6 (本)	パール (本)	1	0	3	1	1	6 (本)	
		つるはし (丁)	9	11	12	10	0	42 (丁)	つるはし (丁)	9	11	10	10	0	40 (丁)	
		クリッパー (枚)	1	2	5	1	1	10 (枚)	クリッパー (枚)	1	2	4	1	1	9 (枚)	
		杭 木 (本)	190	0	38	25	0	253 (本)	杭 木 (本)	195	0	38	25	0	258 (本)	
		照 明 具 (台)	0	3	3	1	0	7 (台)	照 明 具 (台)	0	3	3	1	0	7 (台)	
		発 電 機 (台)	1	3	0	1	0	5 (台)	発 電 機 (台)	1	3	0	1	0	5 (台)	
		トラロープ (巻)	0	0	9	0	0	9 (巻)	トラロープ (巻)	1	0	7	0	0	8 (巻)	
		エンジンポンプ (台)	5	8	0	2	0	15 (台)	エンジンポンプ (台)	5	8	0	2	0	15 (台)	

頁	行	修正前									修正後									備 考
6	14	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所									第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所									県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	
		3	庄内川	右	23.2k +20m ～ 23.6k +150m	勝川町～長塚町	460	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)	3	庄内川	左 右	23.2k -40m (勝川橋)	名古屋市守山区 瀬古～勝川町	1箇所	B	工作物	桁下不足	
				右	23.2k +20m ～ 24.0k +150m	勝川町～松河戸町	950	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	4	庄内川	右	23.2k +20m ～ 23.6k +150m	勝川町～長塚町	460	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)	
		4	庄内川	右	23.6k +190m ～ 24.0k +150m	長塚町～松河戸町	430	B	堤防断面	断面不足、天端不足 (シート張り工)			左 右	23.8k -58m (中央本線 庄内川橋梁)	名古屋市守山区 幸心～長塚町	1箇所	B	工作物	桁下不足	
				右	23.8k -30m ～ 23.8k +60m	勝川町～松河戸町	90	A	漏水	旧川・破堤跡以外、 履歴有の未施工 (月の輪工)	右	23.2k +20m ～ 24.0k +150m	勝川町～松河戸町	950	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
		5	庄内川	右	24.0k +150m ～ 24.2k +100m	松河戸町	190	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	5	庄内川	右	23.6k +190m ～ 24.0k +150m	長塚町～松河戸町	430	B	堤防断面	断面不足、天端不足 (シート張り工)	
				右	24.2k +100m ～ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			右	23.8k -30m ～ 23.8k +60m	勝川町～松河戸町	90	A	漏水	旧川・破堤跡以外、 履歴有の未施工 (月の輪工)	
				右	24.2k +100m ～ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)	6	庄内川	右	24.0k +150m ～ 24.2k +100m	松河戸町	190	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	
		6	庄内川	右	24.4k +30m ～ 25.0k +100m	松河戸町	580	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)			右	24.2k +100m ～ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	
											右	24.2k +100m ～ 24.4k +30m	松河戸町	130	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)			
											7	庄内川	右	24.4k +30m ～ 25.0k +100m	松河戸町	580	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	

9

頁	行	修正前									修正後									備 考
6	22	第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所									第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所									県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	
		7	庄内川	右	24.8k +160m ～ 25.0k +80m	松河戸町	110	要	旧川跡	H2 1 再点検実施	8	庄内川	右	24.8k +160m ～ 25.0k +80m	松河戸町	110	要	旧川跡	H2 1 再点検実施	
		8	庄内川	右	25.2k +120m ～ 25.4k +120m	松河戸町	150	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	9	庄内川	左 右	25.2k +39m (松川橋)	名古屋市守山区川～ 松河戸町	1箇所	B	工作物	桁下不足	
		9	庄内川	右	25.6k +160m ～ 26.4k +60m	松河戸町～中切町	650	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	10	庄内川	右	25.2k +120m ～ 25.4k +120m	松河戸町	150	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	
		10	庄内川	右	25.8k +50m ～ 27.0k +160m	松河戸町～中切町 ～下津町～上条町	1,300	要	旧川跡	H2 1 再点検実施 区間統合	11	庄内川	右	25.6k +160m ～ 26.4k +60m	松河戸町～中切町	650	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	
				右	25.8k +120m ～ 26.6k +50m	松河戸町	730	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	12	庄内川	右	25.8k +50m ～ 27.0k +160m	松河戸町～中切町 ～下津町～上条町	1,300	要	旧川跡	H2 1 再点検実施 区間統合	
		11	庄内川	右	26.4k +140m ～ 26.6k +155m	中切町～下津町	230	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)			右	25.8k +120m ～ 26.6k +50m	松河戸町	730	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	
		12	庄内川	右	27.0k -80m ～ 27.0k +100m	中切町～下津町	180	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	13	庄内川	右	26.4k +140m ～ 26.6k +155m	中切町～下津町	230	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)	
				右	27.2k +100m ～ 29.0k +40m	上条町	1,470	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	14	庄内川	右	27.0k -80m ～ 27.0k +100m	中切町～下津町	180	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	
				右	27.2k +100m ～ 29.0k +40m					右			27.2k +100m ～ 29.0k +40m	上条町	1,470	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		

10

頁	行	修正前										修正後										備 考
6	30	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所										第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所										県水防計画との整合 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)			
		13	庄内川	右	27.6k ~ 28.0k	上条町	370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	15	庄内川	右	27.6k ~ 28.0k	上条町	370	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)			
		14	庄内川	右	28.2k ~ 29.0k +170m	上条町	860	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木 流し工)	16	庄内川	右	28.2k ~ 29.0k +170m	上条町	860	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工(木 流し工)			
		15	庄内川	右	28.2k +160m ~ 28.4k +60m	上条町	100	要	旧川跡	H2 1 再点検実施	17	庄内川	右	28.2k +160m ~ 28.4k +60m	上条町	100	要	旧川跡	H2 1 再点検実施			
		16	庄内川	右	28.6k +160m ~ 29.0k +150m	上条町	400	要	旧川跡	H20川裏腹付(ドレーン工) 28.0 ~29.0対策済 H21再点検実施	18	庄内川	右	28.6k +160m ~ 29.0k +150m	上条町	400	要	旧川跡	H20川裏腹付(ドレーン 工) 28.0~29.0対策 済、H21再点検実施			
		17	庄内川	右	28.8k -90m ~ 29.0k -10m	上条町	250	B	漏水	旧川・破堤跡以外、 履歴有の暫定施工(月の輪工)	19	庄内川	右	28.8k -90m ~ 29.0k -10m	上条町	250	B	漏水	旧川・破堤跡以外、 履歴有の暫定施工 (月の輪工)			
		18	庄内川	右	29.0k +88m	上条町	1箇所	A	工作物	応対基準 (桜佐用水樋管)	20	庄内川	右	29.0k +88m	上条町	1箇所	A	工作物	応対基準			
		19	庄内川	右	29.0k ~ 29.0k +100m	上条町	100	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)	21	庄内川	右	29.0k ~ 29.0k +100m	上条町	100	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)			
				右	29.0k +40m ~ 29.2k +100m	上条町	100	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			右	29.0k +40m ~ 29.0k +100m	上条町	100	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
				右	29.0k +90m ~ 29.0k +100m	上条町	40	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)			右	29.0k +90m ~ 29.0k +100m	上条町	40	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)			
		20	庄内川	右	29.0k +160m ~ 29.4k +100m	桜佐町	450	B	堤防断面	暫定堤防 (積土のう工)	22	庄内川	右	29.0k +160m ~ 29.4k +100m	桜佐町	450	B	堤防断面	暫定堤防 (積土のう工)			
				右	29.0k +160m ~ 30.2k +30m	桜佐町、熊野町	1,100	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			右	29.0k +160m ~ 30.2k +30m	桜佐町、熊野町	1,100	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
		21	庄内川	右	29.2k -20m ~ 30.8k	桜佐町	1,550	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)	23	庄内川	右	29.2k -20m ~ 30.8k	桜佐町	1,550	B	法崩れすべり	発生する恐れ、川裏 (シート張り工)			
		22	庄内川	右	29.4k +100m ~ 30.4k +30m	桜佐町、熊野町	610	B	堤防断面	断面不足、天端不足 (シート張り工)	24	庄内川	右	29.4k +100m ~ 30.4k +30m	桜佐町、熊野町	610	B	堤防断面	断面不足、天端不足 (シート張り工)			
右	29.4k +150m ~ 29.6k +90m			桜佐町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)	右	29.4k +150m ~ 29.6k +90m			桜佐町	150	B	水衝洗堀	洗堀の暫定施工 (木流し工)					

11

頁	行	修正前										修正後										備 考
7	11	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所										第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所										県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		図面 番号	河川 名	左 右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)		
		23	庄内川	右	29.8k +80m ～ 30.0k +30m	熊野町	170	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		25	庄内川	右	29.8k +80m ～ 30.0k +30m	熊野町	170	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		
		24	庄内川	右	30.2k +100m ～ 30.4k +30m	熊野町	130	B	堤防高	暫定堤防 (積土のう工)		26	庄内川	右	30.2k +100m ～ 30.4k +30m	熊野町	130	B	堤防高	暫定堤防 (積土のう工)		
				右	30.2k +100m ～ 30.4k +30m	熊野町	130	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)				右	30.2k +100m ～ 30.4k +30m	熊野町	130	B	堤防断面	断面不足 (シート張り工)		
		25	庄内川	右	30.4k +30m ～ 31.0k +100m	熊野町	470	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		27	庄内川	右	30.4k +30m ～ 31.0k +100m	熊野町	470	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		
				右	30.4k +180m ～ 30.6k +80m	熊野町	130	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施				右	30.4k +180m ～ 30.6k +80m	熊野町	130	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		
		26	庄内川	右	31.2k +120m ～ 32.0k +100m	熊野町～神領町	730	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		28	庄内川	右	31.2k +120m ～ 32.0k +100m	熊野町～神領町	730	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		
		27	庄内川	右	31.4k +110m ～ 31.8k +70m	神領町	360	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		29	庄内川	右	31.4k +110m ～ 31.8k +70m	神領町	360	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		
		28	庄内川	右	32.0k +150m ～ 32.2k +50m	神領町	80	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)		30	庄内川	左 右	32.0k +100m (下志段味橋)	名古屋市守山区 下志段味～神領町	1箇所	B	工作物	桁下不足		
		29	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	70	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		31	庄内川	左 右	32.0k +120m (庄内川橋)	名古屋市守山区 下志段味～神領町	1箇所	B	工作物	桁下不足		
				右	32.2k +140m ～ 32.4k +100m	大留町	200	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		32	庄内川	右	32.0k +150m ～ 32.2k +50m	神領町	80	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)		
		30	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	160	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		33	庄内川	右	32.2k +50m ～ 32.2k +100m	神領町	70	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		
														右	32.2k +140m ～ 32.4k +100m	大留町	200	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)		
												34	庄内川	右	32.4k -60m ～ 32.6k -60m	大留町	160	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施		

12

頁	行	修正前										修正後										備 考
7	22	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所										第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所										県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)			
		31	庄内川	右	33.2k +87m ～ 33.6k	大留町	270	要	新堤防	H28.8築堤 (嵩上げ)	35	庄内川	右	32.6k +60m ～ 32.8k +20m	大留町	190	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)			
			庄内川	右	32.6k +60m ～ 32.8k +20m	大留町	190	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)			右	32.8k +80m ～ 33.6k +50m	大留町	770	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
		32	庄内川	右	32.8k +80m ～ 33.6k +50m	大留町	770	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	36	庄内川	左右	32.8k +94m (新志段味橋)	名古屋市守山区 中志段味～大留町	1箇所	B	工作物	桁下不足			
		33	庄内川	右	33.6k +50m ～ 34.0k -30m	大留町～気喰町	320	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			右	33.2k +87m ～ 33.6k	大留町	270	要	新堤防	H28.8築堤 (嵩上げ)			
		34	庄内川	右	33.8k +100m ～ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施	37	庄内川	右	33.6k +50m ～ 34.0k -30m	大留町～気喰町	320	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
		35	庄内川	右	34.0k +160m ～ 34.2k +150m	気喰町	260	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)	38	庄内川	右	33.8k +100m ～ 33.8k +180m	大留町	80	要	旧川跡	H 2 1 再点検実施			
		36	庄内川	右	34.4k -10m ～ 34.6k +100m	気喰町	310	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	39	庄内川	右	34.0k +160m ～ 34.2k +150m	気喰町	260	B	堤防高	河積不足 (積土のう工)			
		37	庄内川	右	35.6k +30m ～ 35.8k +100m	高蔵寺町	260	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	40	庄内川	右	34.4k -10m ～ 34.6k +100m	気喰町	310	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
				右	35.8k +100m ～ 36.0k +100m	高蔵寺町	150	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	41	庄内川	左右	35.2k +150m (東谷橋)	名古屋市守山区上志 段味～高蔵寺町	1箇所	B	工作物	桁下不足			
		38	庄内川	右	36.0k +100m ～ 36.4k +60m	高蔵寺町	310	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	42	庄内川	右	35.6k +30m ～ 35.8k +100m	高蔵寺町	260	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
				右	36.0k +180m ～ 36.2k	高蔵寺町	20	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)			右	35.8k +100m ～ 36.0k +100m	高蔵寺町	150	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
												43	庄内川	右	36.0k +100m ～ 36.4k +60m	高蔵寺町	310	B	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)		
														右	36.0k +180m ～ 36.2k	高蔵寺町	20	B	水衝洗堀	洗堀の未施工 (木流し工)		
												44	庄内川	左右	36.4k +56m (愛知用水、高蔵 寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町～ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	H24築堤護岸 (嵩上げ)		
13																						

頁	行	修正前										修正後										備 考
7	33	第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所										第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所										県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)			
		39	庄内川	右	36.6k +160m ～ 37.0k +180m	高蔵寺町～玉野町	430	A	堤防高	河積不足 (積土のう工)	44	庄内川	左右	36.4k +56m (愛知用水、高蔵 寺サイフォン橋)	瀬戸市鹿乗町～ 高蔵寺町	1箇所	B	工作物	H24築堤護岸 (嵩上げ)			
		40	庄内川	左右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市川平町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	H26.5築堤 (嵩上げ)	45	庄内川	右	36.6k +160m ～ 37.0k +180m	高蔵寺町～玉野町	430	A	堤防高	河積不足 (積土のう工)			
		41	庄内川	右	38.8k +50m ～ 39.4k +100m	玉野町	630	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)	46	庄内川	左右	38.4k +30m (玉野橋)	瀬戸市川平町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	H26.5築堤 (嵩上げ)			
		42	庄内川	左右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足	47	庄内川	右	38.8k +50m ～ 39.4k +100m	玉野町	630	A	堤防高	暫定堤防、河積不足 (積土のう工)			
		43	八田川	左	0.5k ～ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	48	庄内川	左右	40.0k +75m (城嶺橋)	瀬戸市川平町～ 玉野町	1箇所	A	工作物	桁下不足			
		44	八田川	左	0.5k ～ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)	49	八田川	左	0.5k ～ 0.7k	御幸町	200	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
		45	八田川	左右	0.6k +74m (御幸橋)	御幸町～名古屋市中 区東味鏡	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	50	八田川	左	0.5k ～ 0.6k	御幸町	100	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)			
		46	八田川	左	0.7k +70m ～ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	51	八田川	左右	0.6k +74m (御幸橋)	御幸町～名古屋市中 北区東味鏡	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
		47	八田川	左	0.7k ～ 1.8k +70m	御幸町～ 知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	52	八田川	左	0.7k +70m ～ 0.9k	御幸町	130	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)			
		48	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足 パラベット (積土のう工)	53	八田川	左	0.7k ～ 1.8k +70m	御幸町～ 知多町(知多橋)	1,170	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
		49	八田川	右	0.7k ～ 1.7k	名古屋市中区東味鏡 ～花長町	1,000	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	54	八田川	左	0.7k ～ 1.8k	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	堤防断面不足 パラベット (積土のう工)			
		50	八田川	右	0.7k ～ 1.0k	名古屋市中区東味鏡 ～花長町	300	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)	55	八田川	右	0.7k ～ 1.7k	名古屋市中区 東味鏡～花長町	1,000	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
51	八田川	右	1.1k ～ 1.7k	名古屋市中区東味鏡 ～花長町	600	A	堤防断面	堤防断面不足 パラベット (積土のう工)	56	八田川	右	0.7k ～ 1.0k	名古屋市中区 東味鏡～花長町	300	B	堤防断面	堤防断面不足 (積土のう工)					
										57	八田川	右	1.1k ～ 1.7k	名古屋市中区 東味鏡～花長町	600	A	堤防断面	堤防断面不足 パラベット (積土のう工)				

14

頁	行	修正前										修正後										備 考
8	15	第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所										第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所										番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)			
		52	八田川	右	1.7k ~ 1.8k	花長町	100	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	58	八田川	右	1.7k ~ 1.8k	花長町	100	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
		53	八田川	右	1.8k ~ 1.8k +70m	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	59	八田川	右	1.8k ~ 1.8k +70m	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
		54	八田川	左右	1.9k +6m (上水道水管橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	60	八田川	左右	1.9k +6m (上水道水管橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
				左右	1.9k +33m (花長橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			左右	1.9k +33m (花長橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
		55	八田川	左右	2.1k +42m (十五丁橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	61	八田川	左右	2.1k +42m (十五丁橋)	知多町~花長町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
		56	八田川	左右	2.2k +23m (NTT専用橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	62	八田川	左右	2.2k +23m (NTT専用橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
		57	八田川	左右	2.4k +82m (東漸寺橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	63	八田川	左右	2.4k +82m (東漸寺橋)	知多町~味美町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
		58	八田川	左右	3.4k +26m (稲口橋)	旭町~稲口町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	64	八田川	左右	3.4k +26m (稲口橋)	旭町~稲口町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)			
		59	八田川	左	3.7k +50m ~ 3.9k	柏原町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	65	八田川	左	3.7k +50m ~ 3.9k	柏原町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
		60	八田川	右	3.7k +50m ~ 3.9k	如意申町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	66	八田川	右	3.7k +50m ~ 3.9k	如意申町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)			
								B	堤防断面	パラペット (積土のう工)							B	堤防断面	パラペット (積土のう工)			
15																						

頁	行	修正前									修正後									備 考
8	26	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所									第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所									番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	図面 番号	河川 名	左右	位 置	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	摘 要 (水防工法)	
		61	八田川	右	3.9k ~ 4.1k	如意申町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	67	八田川	右	3.9k ~ 4.1k	如意申町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
								A	堤防断面	パラペット (積土のう工)							A	堤防断面	パラペット (積土のう工)	
		62	八田川	右	4.1k ~ 4.3k	如意申町～朝宮町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	68	八田川	右	4.1k ~ 4.3k	如意申町～朝宮町	200	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
		63	八田川	右	4.3k ~ 4.4k +20m	朝宮町	120	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	69	八田川	右	4.3k ~ 4.4k +20m	朝宮町	120	A	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
		64	八田川	左	4.3k ~ 4.4k +10m	柏原町	110	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	70	八田川	左	4.3k ~ 4.4k +10m	柏原町	110	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
		65	八田川	左	4.4k ~ 4.4k +10m	柏原町	10	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	71	八田川	左	4.4k ~ 4.4k +10m	柏原町	10	B	堤防強度	法面不良 (シート張り工)	
		66	八田川	左右	4.4k +22m (朝宮橋)	柏原町～朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	72	八田川	左右	4.4k +22m (朝宮橋)	柏原町～朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
		67	八田川	右	4.5k +50m ~ 4.7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	73	八田川	右	4.5k +50m ~ 4.7k	朝宮町	150	C	堤防高	堤防高不足 (積土のう工)	
											74	八田川	左右	4.5k +36m (広田橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	
											75	八田川	左右	4.7k +14m (御殿橋)	朝宮町	1箇所	A	工作物	疎通能力不足 (積土のう工)	

16

頁	行	修正前	修正後	備 考																						
9	6	第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所 (2) ため池 <table><tr><th>図面 番号</th><th>ため池名</th><th>地 名</th><th>堤 長</th><th>注意堤長 延長</th><th>重要 度</th><th>理由</th><th>管理 責任者</th><th>巡視 責任者</th><th>構 造</th></tr><tr><td>70</td><td>庄名古池</td><td rowspan="2">庄名町</td><td rowspan="2">150m</td><td rowspan="2">150 m</td><td rowspan="2">B</td><td rowspan="2">漏水</td><td rowspan="2">市</td><td rowspan="2">産業部長</td><td rowspan="2">土堰堤</td></tr><tr><td>71</td><td>庄名新池</td></tr></table>	図面 番号	ため池名	地 名	堤 長	注意堤長 延長	重要 度	理由	管理 責任者	巡視 責任者	構 造	70	庄名古池	庄名町	150m	150 m	B	漏水	市	産業部長	土堰堤	71	庄名新池	第5章 水防注意箇所 第1 水防注意箇所	県水防計画との整合 削除
図面 番号	ため池名	地 名	堤 長	注意堤長 延長	重要 度	理由	管理 責任者	巡視 責任者	構 造																	
70	庄名古池	庄名町	150m	150 m	B	漏水	市	産業部長	土堰堤																	
71	庄名新池																									

17

頁	行	修正前	修正後	備 考																																																																																																																														
9	17	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所 (3) 水門 <table><tr><th>図面 番号</th><th>河川名</th><th>名 称</th><th>位 置</th><th>管理責任者</th><th>巡視責任者</th><th>構 造</th></tr><tr><td>72</td><td>庄内川</td><td>排水樋門</td><td>御幸町</td><td>国土交通省</td><td>上下水道部長</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>73</td><td>〃</td><td>〃</td><td>松河戸町</td><td>〃</td><td>建設部長</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>74</td><td>〃</td><td>〃</td><td>中切町</td><td>春日井市</td><td>〃</td><td>動力巻上</td></tr><tr><td>75</td><td>〃</td><td>〃</td><td>神領町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>鋼製手動スルースゲート</td></tr><tr><td>76</td><td>〃</td><td>〃</td><td>熊野町北</td><td>〃</td><td>〃</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr></table>	図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	72	庄内川	排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	手動巻上	73	〃	〃	松河戸町	〃	建設部長	手動巻上	74	〃	〃	中切町	春日井市	〃	動力巻上	75	〃	〃	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート	76	〃	〃	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所 (2) 重要工作物 <table><tr><th>図面 番号</th><th>河川名</th><th>名 称</th><th>位 置</th><th>管理責任者</th><th>巡視責任者</th><th>構 造</th></tr><tr><td>76</td><td>庄内川</td><td>御幸排水樋門</td><td>御幸町</td><td>国土交通省</td><td>上下水道部長</td><td>電動巻上</td></tr><tr><td>77</td><td>〃</td><td>勝西ポンプ場</td><td>〃</td><td>春日井市</td><td>〃</td><td>雨水ポンプ 2 台 合計能力2.419m3/s</td></tr><tr><td>78</td><td>〃</td><td>勝西排水樋管</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td>吐出槽（コンクリート造） 吐出水路（コンクリート造）</td></tr><tr><td>79</td><td>〃</td><td>松河戸排水樋管</td><td>松河戸町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>電動鋼製ゲート 2 門</td></tr><tr><td>80</td><td>〃</td><td>南部ポンプ場</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td>雨水ポンプ 4 台 合計能力14.5m3/s</td></tr><tr><td>81</td><td>〃</td><td>松河戸（上） 排水樋門</td><td>〃</td><td>国土交通省</td><td>建設部長</td><td>手動巻上</td></tr><tr><td>82</td><td>〃</td><td>南部暫定ポンプ場 排水樋管</td><td>中切町</td><td>春日井市</td><td>〃</td><td>電動巻上</td></tr><tr><td>83</td><td>〃</td><td>南部暫定ポンプ場</td><td>〃</td><td>〃</td><td>〃</td><td>φ800mm×2台、84m3/min</td></tr><tr><td>84</td><td>〃</td><td>神領排水樋管</td><td>神領町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>鋼製手動スルースゲート</td></tr><tr><td>85</td><td>〃</td><td>堀ノ内1号排水樋門</td><td>熊野町北</td><td>〃</td><td>〃</td><td>鋼製電動スルースゲート</td></tr><tr><td>86</td><td>〃</td><td>大留上排水樋管</td><td>大留町</td><td>〃</td><td>〃</td><td>□1.0m×1.0m</td></tr></table>	図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	76	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上	77	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ 2 台 合計能力2.419m3/s	78	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽（コンクリート造） 吐出水路（コンクリート造）	79	〃	松河戸排水樋管	松河戸町	〃	〃	電動鋼製ゲート 2 門	80	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ 4 台 合計能力14.5m3/s	81	〃	松河戸（上） 排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上	82	〃	南部暫定ポンプ場 排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上	83	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、84m3/min	84	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート	85	〃	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート	86	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m	県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造																																																																																																																												
72	庄内川	排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	手動巻上																																																																																																																												
73	〃	〃	松河戸町	〃	建設部長	手動巻上																																																																																																																												
74	〃	〃	中切町	春日井市	〃	動力巻上																																																																																																																												
75	〃	〃	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート																																																																																																																												
76	〃	〃	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																												
図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造																																																																																																																												
76	庄内川	御幸排水樋門	御幸町	国土交通省	上下水道部長	電動巻上																																																																																																																												
77	〃	勝西ポンプ場	〃	春日井市	〃	雨水ポンプ 2 台 合計能力2.419m3/s																																																																																																																												
78	〃	勝西排水樋管	〃	〃	〃	吐出槽（コンクリート造） 吐出水路（コンクリート造）																																																																																																																												
79	〃	松河戸排水樋管	松河戸町	〃	〃	電動鋼製ゲート 2 門																																																																																																																												
80	〃	南部ポンプ場	〃	〃	〃	雨水ポンプ 4 台 合計能力14.5m3/s																																																																																																																												
81	〃	松河戸（上） 排水樋門	〃	国土交通省	建設部長	手動巻上																																																																																																																												
82	〃	南部暫定ポンプ場 排水樋管	中切町	春日井市	〃	電動巻上																																																																																																																												
83	〃	南部暫定ポンプ場	〃	〃	〃	φ800mm×2台、84m3/min																																																																																																																												
84	〃	神領排水樋管	神領町	〃	〃	鋼製手動スルースゲート																																																																																																																												
85	〃	堀ノ内1号排水樋門	熊野町北	〃	〃	鋼製電動スルースゲート																																																																																																																												
86	〃	大留上排水樋管	大留町	〃	〃	□1.0m×1.0m																																																																																																																												

18

頁	行	修正前							修正後							備 考
9	25	第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所							第 5 章 水防注意箇所 第 1 水防注意箇所							県水防計画との整合 追加 番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	図面 番号	河川名	名 称	位 置	管理責任者	巡視責任者	構 造	
		77	内津川	〃	熊野町	〃	〃	鋼製電動スルースケート	87	内津川	堀ノ内 2 号排水樋門	熊野町	〃	〃	鋼製電動スルースケート	
		78	〃	〃	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースケート	88	〃	桜佐排水樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースケート	
		79	地藏川	転倒堰	勝川町	愛知県(建設)	〃	木製転倒式	89	〃	大留ポンプ場	大留町	〃	〃	φ 800mm× 2 台、80m3/min φ 1000mm× 1 台、140m3/min	
		80	〃	林島樋門	林島町	〃	〃	フロッグ・スライダースケート 手動巻上併設	90	地藏川	転倒堰	勝川町	愛知県(建設)	〃	木製転倒式	
		81	庄内川	樋門	桜佐町	上条用水	産業部長	木製スライダースケート	91	〃	林島樋門	林島町	〃	〃	ステンレス製フロッグ・スケー ト鋼製スライダースケート手動巻上併設	
		82	〃	〃	熊野町	〃	〃	電動スルースケート	92	庄内川	桜佐排水樋管	桜佐町	上条用水	産業部長	鋼製電動式スライダースケート	
		83	〃	〃	大留町	高貝用水	〃	手動巻上	93	〃	神明上条用水取水樋管	熊野町	〃	〃	鋼製電動式スライダースケート	
		84	〃	〃	上条町	上条用水	〃	手動巻上	94	〃	高貝用水取水樋管	大留町	高貝用水	〃	鋼製手動式スライダースケート	
		85	内津川	〃	桜佐町	〃	〃	鋼製電動スルースケート	95	〃	上条用水第二樋管	上条町	上条用水	〃	鋼製手動式スライダースケート	
		86	新木津用水	〃	大手町	木津用水土地改良区	〃	鋼製電動スルースケート	96	内津川	樋門	桜佐町	〃	〃	鋼製電動式スルースケート	
		87	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	中央電動式 (鋼製電動スルースケート)	97	新木津用水	〃	大手町	木津用水土地改良区	〃	鋼製電動式スルースケート	
									98	〃	高山制水門	朝宮町	〃	〃	鋼製電動式ローラースケート	

19

頁	行	修正前										修正後										備 考	
10	11	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										追加	
		図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	番号の繰下げ	
		3	庄内川	右	勝川町～長塚町	460	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃	3	庄内川	左 右	名古屋市守山区瀬古 ～勝川町（勝川橋）	1箇所	B	工作物		〃	〃	県水防計画との整合	
				右	勝川町～松河戸町	950	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	勝川町～長塚町	460	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃		
		4	庄内川	右	長塚町～松河戸町	430	B	堤防断面	シート張り工	小野小	〃	4	庄内川	左 右	名古屋市守山区幸心 ～長塚町（中央本線 庄内川橋梁）	1箇所	B	工作物		〃	〃		
				右	勝川町～松河戸町	90	A	漏水	月の輪工	〃	〃			右	勝川町～松河戸町	950	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		5	庄内川	右	松河戸町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	5	庄内川	右	長塚町～松河戸町	430	B	堤防断面	シート張り工	小野小	〃		
				右	松河戸町	130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	勝川町～松河戸町	90	A	漏水	月の輪工	〃	〃		
				右	松河戸町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃			6	庄内川	右	松河戸町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃
		6	庄内川	右	松河戸町	580	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	右	松河戸町			130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
													右	松河戸町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃			
												7	庄内川	右	松河戸町	580	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
20																							

頁	行	修正前										修正後										備 考
10	19	第5章 水防注意箇所 第2 注意区域とその対策										第5章 水防注意箇所 第2 注意区域とその対策										追加 番号の繰下げ 県水防計画との整合
		図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	
		7	庄内川	右	松河戸町	110	要	旧川跡		〃	〃	8	庄内川	右	松河戸町	110	要	旧川跡		〃	〃	
		8	庄内川	右	松河戸町	150	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	9	庄内川	左 右	名古屋市守山区川～ 松河戸町(松川橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃	
		9	庄内川	右	松河戸町～中切町	650	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	10	庄内川	右	松河戸町	150	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	
		10	庄内川	右	松河戸町～中切町～ 下津町～上条町	1,300	要	旧川跡		〃	〃	12	庄内川	右	松河戸町～中切町	650	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	
				右	松河戸町	730	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃			右	松河戸町～中切町～ 下津町～上条町	1,300	要	旧川跡		〃	〃	
		11	庄内川	右	中切町～下津町	230	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃			右	松河戸町	730	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃	
		12	庄内川	右	中切町～下津町	180	B	法崩れす べり	シート張り工	上条小	〃	13	庄内川	右	中切町～下津町	230	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃	
				右	上条町	1,470	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	14	庄内川	右	中切町～下津町	180	B	法崩れす べり	シート張り工	上条小	〃	
		13	庄内川	右	上条町	370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃			右	上条町	1,470	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	
		14	庄内川	右	上条町	860	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃	15	庄内川	右	上条町	370	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃	
												16	庄内川	右	上条町	860	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃	

頁	行	修正前										修正後										備 考	
10	29	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										番号の繰下げ	
		図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者		
		15	庄内川	右	上条町	100	要	旧川跡		〃	〃	17	庄内川	右	上条町	100	要	旧川跡		上条小	水防責任者(市長)		
		16	庄内川	右	上条町	400	要	旧川跡	ドレーン工	〃	〃	18	庄内川	右	上条町	400	要	旧川跡	ドレーン工	〃	〃		
		17	庄内川	右	上条町	250	B	漏水	月の輪工	〃	〃	19	庄内川	右	上条町	250	B	漏水	月の輪工	〃	〃		
		18	庄内川	右	上条町	1箇所	A	工作物		〃	〃	20	庄内川	右	上条町	1箇所	A	工作物		〃	〃		
		19	庄内川	右	上条町	100	B	堤防断面	シート張り工	神領小	〃	21	庄内川	右	上条町	100	B	堤防断面	シート張り工	神領小	〃		
				右	上条町	100	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	上条町	100	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
				右	上条町	40	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃			右	上条町	40	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃		
		20	庄内川	右	桜佐町	450	B	堤防断面	積土のう工	神領小	水防責任者(市長)	22	庄内川	右	桜佐町	450	B	堤防断面	積土のう工	〃	〃		
				右	桜佐町、熊野町	1,100	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	桜佐町、熊野町	1,100	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		21	庄内川	右	桜佐町	1,550	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃	23	庄内川	右	桜佐町	1,550	B	法崩れす べり	シート張り工	〃	〃		
		22	庄内川	右	桜佐町、熊野町	610	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃	24	庄内川	右	桜佐町、熊野町	610	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃		
			庄内川	右	桜佐町	150	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃		庄内川	右	桜佐町	150	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃		
		23	庄内川	右	熊野町	170	要	旧川跡		〃	〃	25	庄内川	右	熊野町	170	要	旧川跡		〃	〃		

22

頁	行	修正前										修正後										備 考
11	9	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										追加 番号の繰下げ 県水防計画との整合
図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者		図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者		
24	庄内川	右	熊野町	130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		26	庄内川	右	熊野町	130	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		右	熊野町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃				右	熊野町	130	B	堤防断面	シート張り工	〃	〃		
25	庄内川	右	熊野町	470	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		27	庄内川	右	熊野町	470	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		右	熊野町	130	要	旧川跡		〃	〃				右	熊野町	130	要	旧川跡		〃	〃		
26	庄内川	右	熊野町～神領町	730	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		28	庄内川	右	熊野町～神領町	730	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
27	庄内川	右	神領町	360	要	旧川跡		〃	〃		29	庄内川	右	神領町	360	要	旧川跡		〃	〃		
28	庄内川	右	神領町	80	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		30	庄内川	左右	名古屋市守山区 下志段味～神領町 (下志段味橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃		
29	庄内川	右	神領町	70	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		31	庄内川	左右	名古屋市守山区 下志段味～神領町 (庄内川橋)	1箇所	B	工作物		〃	〃		
		右	大留町	200	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		32	庄内川	右	神領町	80	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
30	庄内川	右	大留町	160	要	旧川跡		〃	〃		33	庄内川	右	神領町	70	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
31	庄内川	右	大留町	270	要	新堤防	嵩上げ	出川小	〃				右	大留町	200	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		
		右	大留町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		34	庄内川	右	大留町	160	要	旧川跡		〃	〃		
											35	庄内川	右	大留町	190	B	堤防高	積土のう工	〃	〃		

頁	行	修正前										修正後										備 考
11	21	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										追加 番号の繰下げ 県水防計画との整合
		図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	
		32	庄内川	右	大留町	770	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	大留町	770	B	堤防高	積土のう工	出川小	水防責任者(市長)	
		33	庄内川	右	大留町～気噴町	320	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			左右	名古屋市守山区 中志段味～大留町 (新志段味橋)	1 箇所	B	工作物		〃	〃	
		34	庄内川	右	大留町	80	要	旧川跡		〃	〃			右	大留町	270	要	新堤防		〃	〃	
		35	庄内川	右	気噴町	260	B	堤防高	積土のう工	不二小	〃			右	大留町～気噴町	320	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	
		36	庄内川	右	気噴町	310	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	大留町	80	要	旧川跡		〃	〃	
		37	庄内川	右	高蔵寺町	260	B	堤防高	積土のう工	高座小	〃			右	気噴町	260	B	堤防高	積土のう工	不二小	〃	
				右	高蔵寺町	150	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	気噴町	310	A	堤防高	積土のう工	〃	〃	
		38	庄内川	右	高蔵寺町	310	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			左右	名古屋市守山区上 志段味～高蔵寺町 (東谷橋)	1 箇所	B	工作物		〃	〃	
				右	高蔵寺町	20	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃			右	高蔵寺町	260	B	堤防高	積土のう工	高座小	〃	
		39	庄内川	右	高蔵寺町	150	B	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	高蔵寺町	150	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	
				右	高蔵寺町～ 玉野町	430	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			右	高蔵寺町	310	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	
														右	高蔵寺町	20	B	水衝洗堀	木流し工	〃	〃	
														左右	瀬戸市鹿乗町～高蔵 寺町(愛知用水、高 蔵寺サイフォン橋)	1 箇所	B	工作物		〃	〃	
														右	高蔵寺町～玉野町	430	A	堤防高	積土のう工	〃	〃	

頁	行	修正前										修正後										備 考
11	31	第5章 水防注意箇所 第2 注意区域とその対策										第5章 水防注意箇所 第2 注意区域とその対策										番号の繰下げ 表記の見直し
図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者		図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長(m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者		
40	庄内川	左 右	瀬戸市川平町～ 玉野町(玉野橋)	1箇所	A	工作物	嵩上げ	玉川小	〃		46	庄内川	左 右	瀬戸市川平町～ 玉野町(玉野橋)	1箇所	A	工作物		玉川小	〃		
41	庄内川	右	玉野町	630	A	堤防高	積土のう工	〃	〃		47	庄内川	右	玉野町	630	A	堤防高	積土のう工	〃	〃		
42	庄内川	左 右	瀬戸市川平町～ 玉野町(城嶺橋)	1箇所	A	工作物		〃	〃		48	庄内川	左 右	瀬戸市川平町～ 玉野町(城嶺橋)	1箇所	A	工作物		〃	〃		
43	八田川	左	御幸町	200	B	堤防高	積土のう工	山王小	〃		49	八田川	左	御幸町	200	B	堤防高	積土のう工	山王小	〃		
44	八田川	左	御幸町	100	B	堤防断面	積土のう工	山王小	水防責任者(市長)		50	八田川	左	御幸町	100	B	堤防断面	積土のう工	〃	〃		
45	八田川	左 右	御幸町～名古屋市北 区東味鈍(御幸橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃		51	八田川	左 右	御幸町～名古屋市北 区東味鈍(御幸橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃		
46	八田川	左	御幸町	130	B	堤防強度	シート張り工	〃	〃		52	八田川	左	御幸町	130	B	堤防強度	シート張り工	〃	〃		
47	八田川	左	御幸町～知多町 (知多橋)	1,170	A	堤防高	積土のう工	味美小	〃		53	八田川	左	御幸町～知多町 (知多橋)	1,170	A	堤防高	積土のう工	味美小	〃		
48	八田川	左	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	積土のう工	〃	〃		54	八田川	左	御幸町～知多町	1,100	A	堤防断面	積土のう工	〃	〃		
49	八田川	右	名古屋市北区東味 鈍～花長町	1,000	A	堤防高	積土のう工	〃	〃		55	八田川	右	名古屋市北区東味鈍 ～花長町	1,000	A	堤防高	積土のう工	〃	〃		
50	八田川	右	名古屋市北区東味 鈍～花長町	300	B	堤防断 面	積土のう工	〃	〃		56	八田川	右	名古屋市北区東味鈍 ～花長町	300	B	堤防断面	積土のう工	〃	〃		
51	八田川	右	名古屋市北区東味 鈍～花長町	600	A	堤防断 面	積土のう工	〃	〃		57	八田川	右	名古屋市北区東味鈍 ～花長町	600	A	堤防断面	積土のう工	〃	〃		
52	八田川	右	花長町	100	C	堤防高	積土のう工	〃	〃		58	八田川	右	花長町	100	C	堤防高	積土のう工	〃	〃		

頁	行	修正前										修正後										備 考
12	12	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										番号の繰下げ
		図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	図面 番号	河川名	左 右	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	
		53	八田川	右	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	積土のう工	〃	〃	59	八田川	右	花長町(知多橋)	70	B	堤防高	積土のう工	味美小	水防責任者(市長)	
		54	八田川	左	知多町～花長町 (上水道水管橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	60	八田川	左	知多町～花長町 (上水道水管橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	
				右	知多町～花長町 (花長橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			右	知多町～花長町 (花長橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	
		55	八田川	左	知多町～花長町 (十五丁橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	61	八田川	左	知多町～花長町 (十五丁橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	
		56	八田川	左	知多町～味美町 (NTT専用橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	62	八田川	左	知多町～味美町 (NTT専用橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	
		57	八田川	左	知多町～味美町 (東漸寺橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	63	八田川	左	知多町～味美町 (東漸寺橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	
		58	八田川	左	旭町～稲口町 (稲口橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	64	八田川	左	旭町～稲口町 (稲口橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	
		59	八田川	左	柏原町	150	C	堤防高	積土のう工	柏原小	〃	65	八田川	左	柏原町	150	C	堤防高	積土のう工	柏原小	〃	
		60	八田川	右	如意申町	150	C	堤防高	積土のう工	〃	〃	66	八田川	右	如意申町	150	C	堤防高	積土のう工	〃	〃	
							B	堤防断面	積土のう工	〃	〃						B	堤防断面	積土のう工	〃	〃	

26

頁	行	修正前										修正後										備 考
12	22	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策										番号の繰下げ
図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	図面 番号	河川名	左右	地 先 名	延長 (m)	重要 度	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者			
61	八田川	右	如意申町	200	C	堤防高	積土のう工	松山小	〃	67	八田川	右	如意申町	200	C	堤防高	積土のう工	松山小	〃			
					A	堤防断面	積土のう工	〃	〃						A	堤防断面	積土のう工	〃	〃			
62	八田川	右	如意申町～ 朝宮町	200	C	堤防高	積土のう工	〃	〃	68	八田川	右	如意申町～朝宮町	200	C	堤防高	積土のう工	〃	〃			
63	八田川	右	朝宮町	120	A	堤防高	積土のう工	〃	〃	69	八田川	右	朝宮町	120	A	堤防高	積土のう工	〃	〃			
64	八田川	左	柏原町	110	C	堤防高	積土のう工	柏原小	〃	70	八田川	左	柏原町	110	C	堤防高	積土のう工	柏原小	〃			
65	八田川	左	柏原町	10	B	堤防強度	シート張り工	〃	〃	71	八田川	左	柏原町	10	B	堤防強度	シート張り工	〃	〃			
66	八田川	左右	柏原町～朝宮町 (朝宮橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	72	八田川	左右	柏原町～朝宮町 (朝宮橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
67	八田川	右	朝宮町	150	C	堤防高	積土のう工	〃	〃	73	八田川	右	朝宮町	150	C	堤防高	積土のう工	〃	〃			
68	八田川	左右	朝宮町 (広田橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	74	八田川	左右	朝宮町 (広田橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			
69	八田川	左右	朝宮町(御殿橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃	75	八田川	左右	朝宮町(御殿橋)	1箇所	A	工作物	積土のう工	〃	〃			

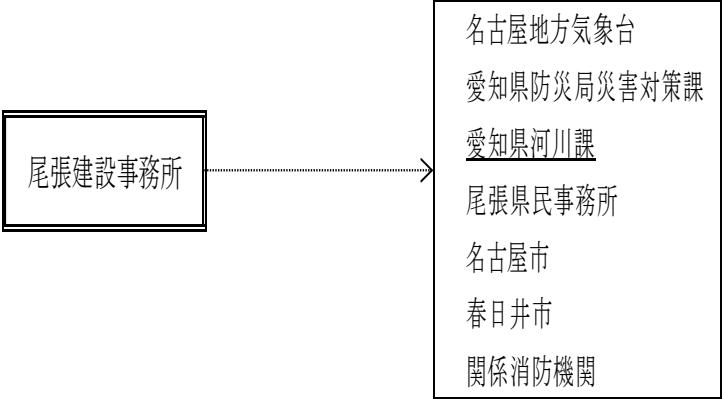
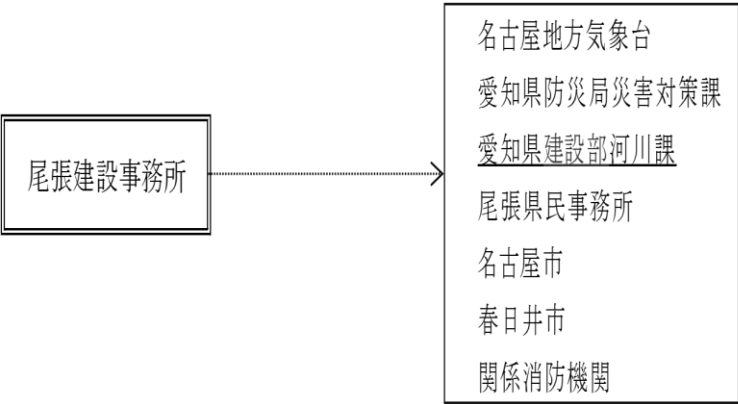
27

頁	行	修正前	修正後	備 考																
13	1	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策 イ ため池 <table><tr><th>図面 番号</th><th>ため池名</th><th>地 先 名</th><th>種 別</th><th>水防工法</th><th>避難先</th><th>避難誘導責任者</th></tr><tr><td>70</td><td>庄名古池</td><td rowspan="2">庄名町</td><td rowspan="2">漏 水</td><td rowspan="2">月の輪工</td><td rowspan="2">不二小</td><td rowspan="2">水防責任者(市長)</td></tr><tr><td>71</td><td>庄名新池</td></tr></table>	図面 番号	ため池名	地 先 名	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者	70	庄名古池	庄名町	漏 水	月の輪工	不二小	水防責任者(市長)	71	庄名新池	第 5 章 水防注意箇所 第 2 注意区域とその対策	県水防計画との整合 削除
図面 番号	ため池名	地 先 名	種 別	水防工法	避難先	避難誘導責任者														
70	庄名古池	庄名町	漏 水	月の輪工	不二小	水防責任者(市長)														
71	庄名新池																			

28

頁	行	修正前	修正後	備 考
14	30	第6章 水防に関連する予報・警報 第2 水防に関連する予報・警報の伝達 1 気象、洪水に関する予報・警報伝達系統 凡例 ——→ 専用回線 - - - - -> 防災情報通信システム - - - - -> 高度情報通信ネットワーク ——→ 加入電話	第6章 水防に関連する予報・警報 第2 水防に関連する予報・警報の伝達 1 気象、洪水に関する予報・警報伝達系統 凡例 ——→ 専用回線 - - - - -> 高度情報通信ネットワーク ——→ 加入電話	表記の見直し 県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
16	13	第7章 水防警報 第4 水防警報伝達系統 1 庄内川（志段味地区） 庄内川河川事務所 → 愛知県河川課 → 名古屋地方気象台 尾張建設事務所 尾張県民事務所 名古屋市 春日井市 瀬戸市 愛知県防災局災害対策課 関係消防機関 (市町村向け川の防災情報) → 関係機関 凡例 → 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク → インターネット(市町村向け川の防災情報)	第7章 水防警報 第4 水防警報伝達系統 1 庄内川（志段味地区） 庄内川河川事務所 → 愛知県建設部河川課 → 名古屋地方気象台 尾張建設事務所 尾張県民事務所 名古屋市 春日井市 瀬戸市 愛知県防災局災害対策課 関係消防機関 (市町村向け川の防災情報) → 関係機関 凡例 → 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク → インターネット(市町村向け川の防災情報)	表記の見直し 県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
16	31	第 7 章 水防警報 第 4 水防警報伝達系統 2 八田川（春日井地区）  凡例 ——→ 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク ---→ インターネット(市町村向け川の防災情報)	第 7 章 水防警報 第 4 水防警報伝達系統 2 八田川（春日井地区）  凡例 ——→ 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク ---→ インターネット(市町村向け川の防災情報)	表記の見直し 県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
19	2	第 8 章 洪水予報 第 5 洪水予報伝達系統 1 国土交通大臣が指定した河川 庄内川河川事務所 名古屋地方気象台 中部管区警察局 → 県警察本部 → 関係警察署 陸上自衛隊第10師団司令部 愛知県河川課 → 尾張県民事務所 尾張県民事務所海部県民センター 尾張建設事務所 海部建設事務所⇒海部地区水防事務組合 尾張農林水産事務所 海部農林水産事務所 瀬戸保健所、春日井保健所 清須保健所、津島保健所 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市 清須市、北名古屋市、あま市 豊山町、大治町、蟹江町、関係消防機関 関係市町村 愛知県防災局災害対策課 → 尾張県民事務所 尾張県民事務所海部県民センター 尾張建設事務所 海部建設事務所⇒海部地区水防事務組合 尾張農林水産事務所 海部農林水産事務所 瀬戸保健所、春日井保健所 清須保健所、津島保健所 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市 清須市、北名古屋市、あま市 豊山町、大治町、蟹江町、関係消防機関 報道機関等 本庁各部局 (県警察本部を除く) その他の関係地方機関 凡 例 —→ 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク -.-.-→ 気象台通信網 ➡ 専用電話 ==> 庁内連絡	第 8 章 洪水予報 第 5 洪水予報伝達系統 1 国土交通大臣が指定した河川 庄内川河川事務所 名古屋地方気象台 中部管区警察局 → 県警察本部 → 関係警察署 陸上自衛隊第10師団司令部 愛知県建設部河川課 → 尾張県民事務所 尾張県民事務所海部県民センター 尾張建設事務所 海部建設事務所⇒海部地区水防事務組合 尾張農林水産事務所 海部農林水産事務所 瀬戸保健所、春日井保健所 清須保健所、津島保健所 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市 清須市、北名古屋市、あま市、一宮市 豊山町、大治町、蟹江町、稲沢市 関係消防機関 関係市町村 愛知県防災局災害対策課 → 尾張県民事務所 尾張県民事務所海部県民センター 尾張建設事務所 海部建設事務所⇒海部地区水防事務組合 尾張農林水産事務所 海部農林水産事務所 瀬戸保健所、春日井保健所 清須保健所、津島保健所 名古屋市、瀬戸市、春日井市、小牧市 清須市、北名古屋市、あま市、一宮市 豊山町、大治町、蟹江町、稲沢市 関係消防機関 報道機関等 本庁各部局 (県警察本部を除く) その他の関係地方機関 凡 例 —→ 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク -.-.-→ 気象台通信網 ➡ 専用電話 ==> 庁内連絡	表記の見直し 県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
19	29	第 8 章 洪水予報 第 6 水位情報伝達系統 1 知事が水位情報の周知を行う河川 八田川 名古屋地方気象台 尾張県民事務所 名古屋市 北名古屋市 春日井市 豊山町 <u>愛知県河川課</u> 関係消防機関 愛知県防災局災害対策課 尾張建設事務所 凡例 —→ 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク ---→ インターネット(市町村向け川の防災情報)	第 8 章 洪水予報 第 6 水位情報伝達系統 1 知事が水位情報の周知を行う河川 八田川 名古屋地方気象台 尾張県民事務所 名古屋市 北名古屋市 春日井市 豊山町 <u>愛知県建設部河川課</u> 関係消防機関 愛知県防災局災害対策課 尾張建設事務所 凡例 —→ 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク ---→ インターネット(市町村向け川の防災情報)	表記の見直し 県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
20	1	第 8 章 洪水予報 第 6 水位情報伝達系統 1 知事が水位情報の周知を行う河川 内津川 尾張建設事務所 → 名古屋地方気象台 → 尾張県民事務所 → <u>愛知県河川課</u> → 春日井市 → 関係消防機関 → 愛知県防災局災害対策課 凡例 → 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク → インターネット(市町村向け川の防災情報)	第 8 章 洪水予報 第 6 水位情報伝達系統 1 知事が水位情報の周知を行う河川 内津川 尾張建設事務所 → 名古屋地方気象台 → 尾張県民事務所 → <u>愛知県建設部河川課</u> → 春日井市 → 関係消防機関 → 愛知県防災局災害対策課 凡例 → 一般回線ファックス → 高度情報通信ネットワーク → インターネット(市町村向け川の防災情報)	表記の見直し 県水防計画との整合

頁	行	修正前															修正後															備 考
21	1	第 9 章 水防活動 第 1 雨量・水位の監視 2 愛知県水防テレメーターシステム水位観測局															第 9 章 水防活動 第 1 雨量・水位の監視 2 愛知県水防テレメーターシステム水位観測局															表記の見直し 県水防計画との整合
		水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高 m	0 点 高	★水防団 待機水位 m	★氾濫注 意水位m	★出動水 位m	★避難判 断水位m	★氾濫危 険水位m	堤防高 m	水系	河川名	観測所名	距離	所管	所在地	単位	河床高 m	0 点 高	水防団待 機水位 （第一基 準）m	氾濫注意 水位（第 二基準） m	出動水位 （第三基 準）m	避難判断 水位m	氾濫危険 水位（危 険水位） m	堤防高 m	
		庄内川	地藏川	勝川	0/350	尾張	森山田町 65番 地先	河床 m	-0.11 TP 9.00	9.11 TP 10.11	(1.00) TP 10.71	(1.60) TP 10.71	(2.00) TP 11.11	—	(2.60) TP 11.71	3.20 TP 12.31	庄内川	地藏川	勝川	0/350	尾張	森山田町 65番地先	河床 m	-0.11 TP 9.00	9.11 TP 10.11	(1.00) TP 10.71	(1.60) TP 10.71	(2.00) TP 11.11	—	(2.60) TP 11.71	3.20 TP 12.31	
		庄内川	★内津川	★松本	2/100	尾張	出川町四 石田70-2 地先	河床 m	-0.17 TP 39.64	39.67 TP 40.77	(1.10) TP 40.77	(1.60) TP 41.27	(2.00) TP 41.67	★2.00 TP 41.67	★2.20 TP 41.87	4.60 TP 44.27	庄内川	★内津川	★松本	2/100	尾張	出川町四 石田70-2 地先	河床 m	-0.17 TP 39.64	39.67 TP 40.77	(1.10) TP 40.77	(1.60) TP 41.27	(2.00) TP 41.67	★2.00 TP 41.67	★2.20 TP 41.87	4.60 TP 44.27	
		庄内川	内津川	内津川 旧河川	4/400	尾張	松本町	河床 m	-0.66 TP 35.93	36.59 TP 37.50	(0.91) TP 37.50	(1.51) TP 38.10	(2.11) TP 38.70	—	(2.91) TP 39.50	5.00 TP 41.59	庄内川	内津川	内津川 旧河川	4/400	尾張	松本町	河床 m	-0.66 TP 35.93	36.59 TP 37.50	(0.91) TP 37.50	(1.51) TP 38.10	(2.11) TP 38.70	—	(2.91) TP 39.50	5.00 TP 41.59	
		庄内川	内津川	内津川 放水 路	1/400	尾張	出川町 北之坪	河床 m	-0.34 TP 34.00	34.34 TP 36.04	(1.70) TP 36.04	(2.40) TP 36.74	(2.90) TP 37.24	—	(3.50) TP 37.84	5.70 TP 40.04	庄内川	内津川	内津川 放水 路	1/400	尾張	出川町 北之坪	河床 m	-0.34 TP 34.00	34.34 TP 36.04	(1.70) TP 36.04	(2.40) TP 36.74	(2.90) TP 37.24	—	(3.50) TP 37.84	5.70 TP 40.04	
		庄内川	★八田川	★味美	2/400	尾張	味美町 3丁目	河床 m	1.63 TP 11.63	10.00 TP 13.90	★3.90 TP 13.90	★4.50 TP 14.50	★4.70 TP 14.70	★5.20 TP 15.20	★5.55 TP 15.55	6.70 TP 16.70	庄内川	★八田川	★味美	2/400	尾張	味美町 3丁目	河床 m	1.63 TP 11.63	10.00 TP 13.90	★3.90 TP 13.90	★4.50 TP 14.50	★4.70 TP 14.70	★5.20 TP 15.20	★5.55 TP 15.55	6.70 TP 16.70	
		★ は水防警報（水位周知）基準観測局及び基準水位 （ ） は水防警報（水位周知）基準水位ではないため、参考値としての水位															★：水防法に基づく基準観測局及び基準水位															

35

頁	行	修正前												修正後												備 考		
21	26	第 9 章 水防活動 第 1 雨量・水位の監視 3 春日井市水防テレメーターシステム水位観測局												第 9 章 水防活動 第 1 雨量・水位の監視 3 春日井市水防テレメーターシステム水位観測局												表記の見直し 県水防計画との整合		
		水系	河川名	所管	所在地	単位	河床高 m	0 点 高	水防団待 機水位m	氾濫注意 水位m	出動 水位m	避難判断 水位m	氾濫危険 水位m	堤防高 m	水系	河川名	所管	所在地	単位	河床高 m	0 点 高	第一基準 m	第二基準 m	第三基準 m	避難判断 水位m		危険水位 m	堤防高 m
		庄内川	地藏川	春日井	弥生町1丁目 39番地先	河床 m	0.00 TP 14.87		0.61 TP 15.48	1.01 TP 15.88	1.34 TP 16.21	—	1.90 TP 16.77	3.78 TP 18.65	庄内川	地藏川	春日井	弥生町1丁目 39番地先	河床 m	0.00 TP 14.87		0.61 TP 15.48	1.01 TP 15.88	1.34 TP 16.21	—		1.90 TP 16.77	3.78 TP 18.65
		庄内川	内津川	春日井	桜佐町字下五反 田4857ー2 地先	河床 m	0.50 TP 17.72		1.54 TP 18.76	2.36 TP 19.58	2.99 TP 20.21	—	4.00 TP 21.22	8.17 TP 25.39	庄内川	内津川	春日井	桜佐町字下五反 田4857ー2 地先	河床 m	0.50 TP 17.72		1.54 TP 18.76	2.36 TP 19.58	2.99 TP 20.21	—		4.00 TP 21.22	8.17 TP 25.39
		庄内川	八田川	春日井	下原町字北 1758ー5 地先	河床 m	0.00 TP 38.25		0.83 TP 39.08	1.30 TP 39.55	1.65 TP 39.90	—	2.22 TP 40.47	4.10 TP 42.35	庄内川	八田川	春日井	下原町字北 1758ー5 地先	河床 m	0.00 TP 38.25		0.83 TP 39.08	1.30 TP 39.55	1.65 TP 39.90	—		2.22 TP 40.47	4.10 TP 42.35
		庄内川	西行堂川	春日井	牛山町字神明前 1843ー3 地先	河床 m	0.02 TP 20.82		0.33 TP 21.13	0.55 TP 21.35	0.76 TP 21.56	—	1.35 TP 22.15	2.00 TP 22.80	庄内川	西行堂川	春日井	牛山町字神明前 1843ー3 地先	河床 m	0.02 TP 20.82		0.33 TP 21.13	0.55 TP 21.35	0.76 TP 21.56	—		1.35 TP 22.15	2.00 TP 22.80
		各観測所は水防警報（水位周知）基準観測局ではないため、値はすべて参考値												各観測所は水防警報（水位周知）基準観測局ではないため、値はすべて参考値														

36

頁	行	修正前	修正後	備 考
22	1	第9章 水防活動 第1 雨量・水位の監視 3 春日井市水防テレメーターシステム水位観測局 氾 濫 危 険 水 位 : <u>現在の河川が洪水を安全に流すことができる水位。なお、水防警報（水位周知）基準観測局においては、河川全域で評価した水位であるが、その他の基準観測局においては、当該観測局の地点で評価した水位である。</u> 避 難 判 断 水 位 : <u>法第13条で規定される特別警戒水位であり、洪水による災害の発生を特に警戒すべきものとして、住民等の避難判断の参考の一つとなる水位を指す。</u> 出 動 水 位 : <u>その水位に対する流量が、氾濫危険水位満流流量の6割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ出動水位に相当する水位を記載している。</u> 氾 濫 注 意 水 位 : <u>その水位に対する流量が、氾濫危険水位満流流量の4割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ氾濫注意水位（警戒水位）に相当する水位を記載している。</u> 水 防 団 待 機 水 位 : <u>その水位に対する流量が、氾濫危険水位満流流量の2割に相当する水位で、水防警報河川以外の河川においては、水防警報基準地点におけるほぼ水防団待機水位（通報水位）に相当する水位を記載している。</u>	第9章 水防活動 第1 雨量・水位の監視 3 春日井市水防テレメーターシステム水位観測局 <u>水位解説</u> <u>氾濫危険水位</u> : <u>一連の区間において、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位</u> <u>（危険水位）</u> : <u>当該観測局の地点において、洪水により相当の家屋浸水等の被害を生ずる氾濫の起こる恐れがある水位</u> <u>避難判断水位</u> : <u>住民に対し氾濫発生危険性についての注意喚起を開始する水位</u> <u>出動水位</u> : <u>水防団員等の出動を通知する水位</u> <u>（第三基準）</u> : <u>危険水位満流流量の6割に相当する水位で、出動水位に相当するもの</u> <u>氾濫注意水位</u> : <u>水防資材の整備点検、水門等の開閉準備、幹部団員の出動を通知する水位</u> <u>（第二基準）</u> : <u>危険水位満流流量の4割に相当する水位で、氾濫注意水位に相当するもの</u> <u>水防団待機水位</u> : <u>水防団員等が出動のために待機する水位</u> <u>（第一基準）</u> : <u>危険水位満流流量の2割に相当する水位で、水防団待機水位に相当するもの</u>	表記の見直し 県水防計画との整合
37				

頁	行	修正前	修正後	備 考
25	3	第9章 水防活動 第4 避難 1 水防管理者の避難指示（緊急）又は避難勧告（法第29条・災害対策基本法第60条） 水防管理者は、洪水により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認められる区域の居住者に対し、避難のため立ち退きを指示又は勧告（以下「避難勧告等」という。）する。この場合、春日井警察署長にその旨を通知するものとする。また、災害時要援護者に早めの段階で避難行動を開始することを求める避難準備・高齢者等準備開始を伝達する。	第9章 水防活動 第4 避難 1 水防管理者の避難指示（緊急）又は避難勧告（法第29条・災害対策基本法第60条） 水防管理者は、洪水により著しい危険が切迫していると認められるときは、必要と認められる区域の居住者に対し、避難のため立ち退きを指示又は勧告（以下「避難勧告等」という。）する。この場合、春日井警察署長にその旨を通知するものとする。また、災害時要援護者に早めの段階で避難行動を開始することを求める避難準備・高齢者等避難開始を伝達する。	字句変更
25	36	第9章 水防活動 第4 避難 3 避難所の設置 水防管理者が指定する避難所は、第5章第2(1)水防活動計画<u>ア河川、イため池の</u>表内「避難先欄」に記載した施設とする。	第9章 水防活動 第4 避難 3 避難所の設置 水防管理者が指定する避難所は、第5章第2(1)水防活動計画の表内「避難先欄」に記載した施設とする。	字句変更
30	18	第9章 水防活動 第8 費用負担と公用負担 3 損失補償 公用負担の権限行使によって損失を受けた者に対しては、時価によりその損失を補償する。（法第28条第2項）	第9章 水防活動 第8 費用負担と公用負担 3 損失補償 公用負担の権限行使によって損失を受けた者に対しては、<u>当該水防管理団体は</u>時価によりその損失を補償する。（法第28条第2項）	県水防計画との整合
30	24	第9章 水防活動 第9 水防報告と水防記録 水防管理者は、水防が終結したときは、<u>7</u>日以内に次の事項を取りまとめて、様式1により愛知県尾張建設事務所に報告する。（法第47条）	第9章 水防活動 第9 水防報告と水防記録 水防管理者は、水防が終結したときは、<u>3</u>日以内に次の事項を取りまとめて、様式1、<u>様式2</u>により愛知県尾張建設事務所に報告する。（法第47条）	県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
31	46	第 9 章 水防活動 第 9 水防報告と水防記録 第 1 号様式 特記事項	第 9 章 水防活動 第 9 水防報告と水防記録 第 1 号様式 特記事項 備 考 「増水（出水）の概要」「実施箇所」…複数ある場合は別紙に記載すること。 「特記事項」…①水防功労者の氏名、年齢、所属、功績概要、②決壊（破堤）又は水が あふれた（越水）箇所を記入すること。紙面が足りない場合は別紙とすること。	追加 県水防計画との整合
39				

頁	行	修正前	修正後	備 考						
31			第 9 章 水防活動 第 9 水防報告と水防記録 第 2 号様式 平成〇〇年台風第〇号における水防活動 (〇〇県〇〇市消防団・平成〇〇年 8 月〇日～〇日) 〇概要 〇〇市消防団は、平成〇〇年 8 月〇日、台風第〇号の影響に伴う集中豪雨に際し、延べ〇部隊〇名が出動。市内では、1 時間雨量 100mm を越える豪雨により河川が増水。各地で越水により床上浸水等の被害を受ける危険な状況の中、堤防への土のう積みや住民の避難誘導、人命救助を行い人的被害軽減のため活動した。 <table><tr><th>活動時間</th><th>出動延人数</th><th>主な活動内容</th></tr><tr><td>8/〇～8/〇 約12時間</td><td>〇名</td><td>・土のう積み (300袋) ・避難誘導 (20世帯) ・排水作業 (3件)</td></tr></table> 水防活動または 被害状況写真 〇〇川左岸 (〇〇地先) 堤防巡視 水防活動または 被害状況写真 〇〇川左岸 (〇〇地先) 積み土のう工 水防活動または 被害状況写真 〇〇川左岸 (〇〇地先) 月の輸工 水防活動または 被害状況写真 〇〇地区の浸水被害 水防活動実施箇所 地図	活動時間	出動延人数	主な活動内容	8/〇～8/〇 約12時間	〇名	・土のう積み (300袋) ・避難誘導 (20世帯) ・排水作業 (3件)	追加 県水防計画との整合
活動時間	出動延人数	主な活動内容								
8/〇～8/〇 約12時間	〇名	・土のう積み (300袋) ・避難誘導 (20世帯) ・排水作業 (3件)								
40										

頁	行	修正前	修正後	備 考
32	37	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 河川の水があふれる(越水)及び決壊(破堤)などの恐れがあるときは、外水氾濫による甚大な浸水被害を回避するため、河川に強制排水するために設置された排水機の運転を一時的に調整する必要がある。統一的な排水調整を図る必要がある河川については、排水機の運転調整を円滑に実施するための要綱等が定められている。 南部ポンプ場、大留ポンプ場、勝西ポンプ場、南部暫定ポンプ場の管理者は、第9章の活動に基づき水防警報発表時には、気象条件、河川、流域の状況等を考慮して、適切にポンプの運転管理(運転調整等)を行う。	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 <u>現在の河川の整備水準を上回る洪水に見舞われ、</u>河川の水があふれる(越水)及び決壊(破堤)などの恐れがあるときは、外水氾濫による甚大な浸水被害を回避するため、河川に強制排水するために設置された排水機の運転を一時的に調整する必要がある。統一的な排水調整を図る必要がある河川については、排水機の運転調整を円滑に実施するための要綱等が定められている。 南部ポンプ場、大留ポンプ場、勝西ポンプ場、南部暫定ポンプ場の管理者は、第9章の活動に基づき水防警報発表時には、気象条件、河川、流域の状況等を考慮して、適切にポンプの運転管理(運転調整等)を行う。	県水防計画との整合
33	3	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 (目的) 第1条 一級河川庄内川及び矢田川（以下「庄内川」という。）において、沿川地域の雨水など内水排除のために設置された排水ポンプ場の運転調整は、庄内川が整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し、越水又は破堤などによる外水氾濫の危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避し、人的被害の防止と財産及び経済的被害を軽減することを目的として実施するものである。 (本要綱の対象期間) 第2条 本要綱の対象期間は、枇杷島橋または、その下流の河川改修が進捗するまでの期間とする。上記事業の完了以降は別に定める。	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 (目的) 第1条 一級河川庄内川及び矢田川（以下「庄内川」という。）において、沿川地域の雨水など内水排除のために設置された排水ポンプ場の運転調整は、庄内川が整備水準を上回る洪水に見舞われた時、庄内川の流量負荷を軽減し越水又は破堤などによる外水氾濫の危険度を小さくすることで甚大な被害の発生を回避し、人的被害の防止と財産及び経済的被害を軽減することを目的として実施するものである。 (本要綱の対象期間) 第2条 本要綱の対象期間は、枇杷島橋または、その下流の河川改修が進捗するまでの期間とする。上記事業完了以降は別に定める。	県水防計画との整合

頁	行	修正前	修正後	備 考
33	14	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 (運転調整の通知及び発令) 第3条 運転調整は、排水ポンプ場の管理者がポンプ操作の一環として実施する。河川管理者は、河川水位情報などについて関係機関に通知するものとする。 2 庄内川からの越水及び破堤が生じた場合の運転調整は、河川管理者が発令する。 (運転調整対象ポンプ場) 第4条 運転調整を行うポンプ場は、原則として庄内川の中下流部（河口～東谷橋）及び矢田川の直轄管理区間へ雨水排水を行うすべてのポンプ場とし、各ポンプ場とも全施設を運転調整の対象とする。対象ポンプ場は別紙のとおりである。 (準備水位の事前連絡) 第5条 ポンプ場運転調整に必要な準備を行うため、準備水位を設ける。 準備水位は、枇杷島水位観測所の出動水位T. P. 6. 40mとする。 準備水位に到達し更に水位上昇が予想される時、河川管理者は河川水位情報などについて、関係機関に連絡するものとする。 (基準地点及び水位観測所) 第6条 運転調整を行う基準地点は枇杷島橋水位観測所（14.4kp）とする。 (基準水位) 第7条 運転調整は庄内川において水位がHWLを超える恐れがある時または枇杷島橋地点において越水又は破堤の恐れがある時(河川管理施設等構造令での最低基準の余裕高を確保した水位を上回る時)に行うものとし、基準水位は、枇杷島橋水位観測所にてT.P.8.00mとする。	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 (運転調整の通知及び発令) 第3条 運転調整は、排水ポンプ場の管理者がポンプ操作の一環として実施する。 河川管理者は、河川水位情報などについて関係機関に通知するものとする。 2 庄内川からの越水及び破堤が生じた場合の運転調整は河川管理者が発令する。 (運転調整対象ポンプ場) 第4条 運転調整を行うポンプ場は、原則として庄内川の中下流部（河口～東谷橋）及び矢田川の直轄管理区間へ雨水排水を行うすべてのポンプ場とし、各ポンプ場とも全施設を運転調整の対象とする。対象ポンプ場は、別紙のとおりである。 (準備水位の事前連絡) 第5条 ポンプ場運転調整に必要な準備を行うため、準備水位を設ける。 準備水位は、枇杷島水位観測所の出動水位・T. P. 6. 40mとする。 準備水位に到達し更に水位上昇が予想される時、河川管理者は河川水位情報などについて、関係機関に連絡するものとする。 (基準地点及び水位観測所) 第6条 運転調整を行う基準地点は枇杷島橋水位観測所（14.4kp）とする。 (基準水位) 第7条 運転調整は庄内川において水位がHWLを超える恐れがある時または枇杷島橋地点において越水又は破堤の恐れがある時(河川管理施設等構造令での最低基準の余裕高を確保した水位を上回る時)に行うものとし、基準水位は、枇杷島橋水位観測所にてT. P. 8. 00mとする。	県水防計画との整合
42				

頁	行	修正前	修正後	備 考
34	27	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 (附則) 第 1 3 条 本要綱は平成 1 3 年 6 月 1 日から施行する。 平成 1 4 年 6 月 1 日 改定 平成 1 7 年 6 月 1 日 改定 平成 2 6 年 6 月 1 日 改定	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 (附則) 第 1 3 条 本要綱は平成 1 3 年 6 月 1 日から施行する。 平成 1 4 年 6 月 1 日、<u>第 6 条改定。</u> 平成 1 7 年 6 月 1 日、<u>第 2 条、第 6 条、第 7 条、第 1 2 条改定。</u> 平成 2 6 年 6 月 1 日、<u>第 2 条、第 6 条、第 7 条改定。</u>	県水防計画との整合 追加
43				

頁	行	修正前					修正後						備 考		
35	1	第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 ○ 庄内川中下流部及び矢田川に係る排水ポンプ場					第 1 1 章 排水機の運転調整の意義 1 庄内川排水ポンプ場運転調整要綱 ○ 庄内川中下流部及び矢田川での運転調整対象排水ポンプ場						県水防計画との整合 追加		
		番号	排 水 ポンプ場名	管理者	排水先河川名・位置 (管理者)	ポンプ容量 m ³ /S	備 考	番号	排 水 ポンプ場名	管理者	排水先河川名・位置 (管理者)	流域・流域変更の別		ポンプ容量 m ³ /S	備 考
		1	宝 神	名古屋市	庄内川左岸0.4km (国)	43.00	基準地点における 運転調整の対象外	1	宝 神	名古屋市	庄内川左岸0.4km(国)	荒子川から流域変更		43.00	基準地点における 運転調整の対象外
		2	当 知	名古屋市	庄内川左岸3.3km (国)	12.73	検討中	2	当 知	名古屋市	庄内川左岸3.3km(国)	荒子川から流域変更		12.73	基準地点における 運転調整の対象外
		3	打 出	名古屋市	庄内川左岸6.2km (国)	60.17	検討中	3	打 出	名古屋市	庄内川左岸6.3km(国)	荒子川から流域変更		60.17	検討中
		4	岩 塚	名古屋市	庄内川左岸9.2km (国)	22.33	検討中	4	岩 塚	名古屋市	庄内川左岸9.2km(国)	荒子川・中川運河から 流域変更		22.33	検討中
		5	中 村	名古屋市	庄内川左岸11.6km (国)	36.33		5	中 村	名古屋市	庄内川左岸11.6km(国)	荒子川・中川運河から 流域変更		36.33	検討中
		6	城 北	名古屋市	庄内川左岸15.4km (国)	14.42		6	城 北	名古屋市	庄内川左岸15.4km(国)	堀川・荒子川・中川運河 から流域変更		14.42	
		7	落 合	名古屋市	庄内川右岸19.4km (国)	17.00		7	落 合	名古屋市	庄内川右岸19.5km(国)	新川から流域変更		17.00	
44															

頁	行	修正前			修正後			備 考
39	6	参考資料 水防関係機関一覧			参考資料 水防関係機関一覧			連絡先変更
		通 信 発 信 機 関	所 在 地	電 話 番 号	通 信 発 信 機 関	所 在 地	電 話 番 号	
		愛知県建設部河川課	〃	052-951-1213	愛知県建設部河川課	〃	052-954-6551	
		愛知県防災局災害対策課	〃	052-961-2111	愛知県防災局災害対策課	〃	052-961-2111	
		愛知県防災局消防課	〃	052-961-2111	愛知県防災局消防保安課	〃	052-961-2111	
		愛知県尾張県民事務所	名古屋市中区三の丸2-6-1	052-961-7211	愛知県尾張県民事務所	名古屋市中区三の丸2-6-1	052-961-7211	
		愛知県尾張建設事務所	〃	052-961-4421	愛知県尾張建設事務所	〃	052-961-4421	
		愛知県尾張建設事務所河川整備課	〃	052-961-4421	愛知県尾張建設事務所河川整備課	〃	052-961-4440	
		(略)			(略)			
		東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4	052-564-2476	東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1-1-4	052-564-2396	
		西日本電信電話(株)名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	052-291-2127	西日本電信電話(株)名古屋支店	名古屋市中区大須4-9-60	052-291-3226	
		(略)			(略)			
		中京テレビ放送 (株)	名古屋市中村区平池町4-60-11	052-588-4455	中京テレビ放送 (株)	名古屋市中村区平池町4-60-11	052-588-4574	
		名古屋テレビ放送 (株)	名古屋市中区東区橋2-10-1	052-322-7135	名古屋テレビ放送 (株)	名古屋市中区東区橋2-10-1	052-322-8111	
		テレビ愛知 (株)	名古屋市中区大須2-4-8	052-201-9268	テレビ愛知 (株)	名古屋市中区大須2-4-8	052-203-0250	
		中部ケーブルネットワーク (株)	春日井市八田町2-43-12	0568-85-1177	中部ケーブルネットワーク (株)	春日井市八田町2-43-12	0568-85-1177	
		中日新聞春日井支局	春日井市鳥居松町3-60	0568-81-2036	中日新聞春日井支局	春日井市鳥居松町3-60	0568-81-2036	
		朝日新聞春日井通信局	春日井市小木田町107 ライオンズマンション春日井301号	0568-81-2233	朝日新聞春日井通信局	春日井市小木田町107 ライオンズマンション春日井301号	0568-81-2233	
		毎日新聞春日井通信部	春日井市中新町1-15-14	0568-32-4522	毎日新聞春日井通信部	春日井市中新町1-15-14	0568-32-4522	
		読売新聞小牧春日井通信部	小牧市古雅3-61-3	0568-78-6370	読売新聞小牧春日井通信部	小牧市古雅3-61-3	0568-78-6370	
		中部経済新聞編集局 (尾東支局)	上条町1-215原ビル4F	0568-41-9950	中部経済新聞編集局 (尾東支局)	春日井市上条町1-215原ビル4F	0568-41-9950	

頁	行	修正前			修正後			備 考
41	15	参考資料 水防関係機関一覧			参考資料 水防関係機関一覧			追加
		通 信 発 信 機 関	所 在 地	電 話 番 号	通 信 発 信 機 関	所 在 地	電 話 番 号	
		丸田小学校	春日井市六軒屋町1-15-1	0568-84-2211	丸田小学校	春日井市六軒屋町1-15-1	0568-84-2211	
		出川小学校	春日井市出川町 8-3-1	0568-52-9401	出川小学校	春日井市出川町 8-3-1	0568-52-9401	
		東部中学校	春日井市篠木町6-1315-1	0568-81-2664	尾東小学校	春日井市神屋町713-1	0568-88-5113	
		中部中学校	春日井市王子町4	0568-81-2263	東部中学校	春日井市篠木町6-1315-1	0568-81-2664	
		西部中学校	春日井市宮町字宮町175	0568-31-3227	中部中学校	春日井市王子町4	0568-81-2263	
		坂下中学校	春日井市神屋町408	0568-88-0019	西部中学校	春日井市宮町字宮町175	0568-31-3227	
		高蔵寺中学校	春日井市高蔵寺町北2-596	0568-51-0074	坂下中学校	春日井市神屋町408	0568-88-0019	
		藤山台中学校	春日井市藤山台1-2	0568-91-3192	高蔵寺中学校	春日井市高蔵寺町北2-596	0568-51-0074	
		知多中学校	春日井市知多町4-64	0568-32-1727	藤山台中学校	春日井市藤山台1-2	0568-91-3192	
		鷹来中学校	春日井市鷹来町3316	0568-83-9897	知多中学校	春日井市知多町4-64	0568-32-1727	
		松原中学校	春日井市西山町3-8-8	0568-83-9892	鷹来中学校	春日井市鷹来町3316	0568-83-9897	
		高森台中学校	春日井市高森台8-6	0568-92-5050	松原中学校	春日井市西山町3-8-8	0568-83-9892	
		柏原中学校	春日井市柏原町5-375	0568-84-6921	高森台中学校	春日井市高森台8-6	0568-92-5050	
		味美中学校	春日井市西本町2-1-1	0568-33-6800	柏原中学校	春日井市柏原町5-375	0568-84-6921	
		南城中学校	春日井市下市場町1-2-3	0568-81-4885	味美中学校	春日井市西本町2-1-1	0568-33-6800	
		石尾台中学校	春日井市石尾台6-22	0568-92-2400	南城中学校	春日井市下市場町1-2-3	0568-81-4885	
		岩成台中学校	春日井市岩成台8-2	0568-92-3331	石尾台中学校	春日井市石尾台6-22	0568-92-2400	
					岩成台中学校	春日井市岩成台8-2	0568-92-3331	
					尾東中学校	春日井市神屋町713-1	0568-88-5113	